

第2回 (仮称) 市民図書館のあり方検討委員会【議事録】

平成24年5月22日(火) 14:00~16:30

明石市保健センター5階 学術集会室

出席委員 : 廣岡会長、小寺副会長、宮本委員、高濱委員、大西委員、斎藤委員、
志磨委員、菊川委員、河井委員、酒井委員、大丸委員

欠席委員 : 八木委員

明石市 : (教育委員会事務局) 鈴見次長、阿部課長、合田係長、熊谷主任、
河野事務職員
(事務局: 青少年教育課)

事務局支援 : (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 1名

傍聴者 : 6名

資料 : 次第

第1回(仮称)市民図書館のあり方検討委員会議事録

資料1(第2回(仮称)市民図書館のあり方検討委員会資料)

資料2(新・旧図書館比較)

資料3((仮称)市民図書館に関するアンケート調査項目案)

資料4(再開発ビル内の各施設のイメージ及びゾーニング(案))

資料5(明石駅前再開発ビル全館図書館プランイメージ)

【議事・次第】

1. 開会

2. 議事

(1) 第1回(仮称)市民図書館のあり方検討委員会 議事録について

(2) (仮称)市民図書館の「基本方針」について

(3) (仮称)市民図書館の「機能・サービス」について

(4) (仮称)市民図書館のゾーニングについて

(5) 市民アンケート調査 項目案について

(6) その他

3. 閉会

1. 開会

2. 議事

(1) 第1回(仮称)市民図書館のあり方検討委員会 議事録について

会長

- ・ 議事録については事前に送付し、ご確認いただいていると思う。新たにお気づきになった点は事務局へご連絡いただきたいと思う。
- ・ それでは、早速議事を進めていきたい。事務局より資料の説明をお願いします。

(2) (仮称)市民図書館の「基本方針」について

事務局

【参考資料】に基づき、さいたま市立中央図書館のゾーニング、フロア施設等を説明

事務局

【資料1】に基づき、前回の委員会のご意見を踏まえた修正箇所について説明

委員

- ・ 【資料1】P12の図書館のあり方イメージについて、兵庫県立図書館の意見として相互貸借を追記していただいているが、県立図書館と市立図書館の繋がりを考えた場合、相互貸借が重要である。相互貸借を先頭に持ってきていただきたい。

委員

- ・ 前回の委員会を受けて青少年にも目を向けたいと思っていた。【資料1】P13の基本方針②では子どもを対象としているが、青少年という言葉も入れてほしい。

委員

- ・ 基本方針②は「青少年や子どもの健やかな成長を応援し、導く図書館」とすれば良いのではないか。

会長

- ・ ご意見を踏まえ、「青少年や子どもの健やかな成長を応援し、導く図書館」と修正していただき、必要であれば再度検討させていただければと思う。

委員

- ・ 基本方針①についてである。図書館は情報や知識を収集出来る場所であるが、基本方針には情報拠点としての意味合いが薄れているように思う。
- ・ 機能・サービスには細かく書かれているように思う。基本方針にも情報を盛り込んだ方が良いのではないか。

委員

- ・ 「生涯学習を支える」と一括りにしてしまうことに違和感がある。
- ・ 最近の図書館では、情報を発信していく機能も兼ね備えている。情報発信に関する表現を盛り込んだ方が良いと思う。

会長

- ・基本方針①について「情報」に関する文言を盛り込む必要があるとの意見をいただいた。事務局で検討していただければと思う。

委員

- ・基本方針①に「情報」という文言がある方が分かりやすい。
- ・基本方針②については、青少年に関する表現を基本方針に盛り込むのが難しければ、機能・サービスに盛り込んでいただければと思う。

会長

- ・基本方針⑤について、「つどい・ふれあい・いこいの場」のそれぞれに「」を付けていただきたい。表現については現状通りで十分分かりやすいと思う。

(3) (仮称) 市民図書館の「機能・サービス」について

① 市民一人ひとりの生涯学習を支える図書館

委員

- ・連携先に男女共同参画センターも入れていただきたい。

委員

- ・「市民一人ひとり」という表現があるため、バリアフリー等誰にでも使いやすいことを表現出来ればと思う。

事務局

- ・こういう場面ではユニバーサルデザインという表現がよく使われる。機能・サービスの表現の中で工夫させていただければと思う。

会長

- ・「ユニバーサルデザインに配慮した全市民が利用しやすい図書館」としていただければ良いのではないかと。

副会長

- ・ティーンズサービスに関する表現があるが、先ほどのご意見を踏まえれば基本方針②の機能・サービスになるのではないかと。

会長

- ・高校生が学校や部活後も活用出来る状況を創るということであれば、基本方針①に置いたままで、基本方針②では図書の内容等に関する表現を機能・サービスとして盛り込めれば良いと思う。事務局で検討いただきたい。

委員

- ・ユニバーサルデザイン等の話も出ており、福祉関係の団体も追加していただければと思う。

② 子どもの健やかな成長を応援し、導く図書館

会長

- ・ 青少年に関する表現は、「青少年や子どもの育ちをリードする図書館」とすれば良いのではないか。

委員

- ・ 現在ある子ども図書館は今後どのような位置付けになるのか。

事務局

- ・ 子ども図書館はアスパピア明石から再開発ビル内に移転することとしている。
- ・ 再開発ビルの4F～6Fが公共施設となる。現時点で子ども図書館は、6F（図書館）の児童書エリアに統合させる方針としている。

委員

- ・ 子ども図書館については「みなくる」という名称を市民公募で決定した。この名称は今後も残していただけるのか。

事務局

- ・ 名称については様々な考え方があると思う。今後、皆様のご意見もいただきながら事務局で検討させていただければと思う。

会長

- ・ 市民公募で決定した名前であり、無くしてしまうのは惜しいと思う。新図書館でもその名称を引き続き使っていただけるように検討していただきたい。

委員

- ・ 市立図書館の子どもコーナーと子ども図書館が新図書館では統合されるとの説明があった。子ども図書館には子育て支援の一面もある。統合された場合も子育て支援機能は維持されるのか。

事務局

- ・ 子育て支援に関しては4Fがこども健やかひろばとして整備されるため、子育てという切り口からは4F中心になると認識している。
- ・ ただし、4Fから6Fは連携し一体的に活用していくことを想定しているため、6Fでも応援をしていきたいと考えている。

委員

- ・ 連携先として、発達支援センターを追加してほしい。

③ 明石の歴史・文化を理解し、愛着や誇りを育む図書館

委員

- ・ 明石は100億円の海と言われるように漁業が非常に盛んであり有名である。この点も

踏まえ、連携先に兵庫県立水産技術センターも追加していただきたい。

委員

- ・明石の歴史・文化について、明石ケーブルテレビから学ぶことが多い。連携先に追加していただけないだろうか。

会長

- ・連携に向けた働きかけが重要であると思う。盛り込んでいただきたい。

委員

- ・郷土資料コーナーという表現があるが、「コーナー」と「部屋（室）」では意味合いが大きく変わってくる。郷土資料や農・漁業に関する様々な資料が展示される場所として「郷土資料室」と表現した方が良いのではないか。
- ・未来に歴史・文化を伝える、また、市民に情報を発信していくためにも「郷土資料室」と位置づけてほしい。

事務局

- ・後ほどゾーニングに関する検討をさせていただく際に詳細をご説明するが、ゾーニングとしては「郷土資料室」を事務局案とさせていただいている。ご意見いただきながら、名称だけではなく中身についても検討させていただければと思う。
- ・機能・サービスに関する表現では「コーナー」との表現を全体的に使っているのこのようにさせていただいている。

会長

- ・ご意見を踏まえここでも「郷土資料室」としていただければと思う。

委員

- ・現在の郷土資料室は分かりにくい、行きにくい、薄暗いため訪問者が限られていると思う。また、知らない人も多いのではないか。新図書館整備時には分かりやすくしてほしい。
- ・資料収集についてであるが、全集等をお持ちの個人から図書館に蔵書提供の話があった際、図書館側から既に所有しているため断られることがある。ただし、全集等をお持ちの方であれば他にも面白い蔵書をお持ちだと思う。そうした個人からの面白い蔵書についても発掘できればと思う。
- ・また、蔵書家の物故者遺族に対する働きかけについても必要なのではないかと思う。黒田義隆先生の資料は今どようになっているのか。

委員

- ・明石市立文化博物館で管理させていただいている。また、残りについては兵庫県立図書館で管理をさせていただいている。明石市立図書館で管理されているのかは定かではない。

会長

- ・管理場所に関する検討課題であると思う。文化博物館にあるのであれば、連携等により活用出来るのではないかと思う。
- ・地域の方に郷土資料の提供をお願いすることも重要なことだと思う。

委員

- ・国際化への対応とはどのような内容を意味しているのか。

事務局

- ・国際化への対応は、HPの多言語化、図書館職員の外国人対応の強化、外国語書籍の充実等を想定している。
- ・明石市は無錫市（中華人民共和国）と姉妹都市であり、長年図書交換を行っているため、中国語図書についてはそれなりの蔵書がある。また、英語図書についても蔵書がある。

委員

- ・連携先に国際交流協会を追加いただければと思う。

会長

- ・連携先に国際交流協会も追加していただければと思う。
- ・また、連携先については記載するだけでなく、具体的な取り組みを進めていかなければならない。

④ 地域を支え、協働のまちづくりを進める図書館

委員

- ・レファレンスサービスについては、資料だけではなく職員・人材の充実が必要である。表現の検討をお願いしたい。

副会長

- ・レファレンスサービスについては、①にも含まれている。機能・サービス面で重複もあり整理が必要なのではないか。

会長

- ・レファレンスは①に集約した方が良いのではないか。
- ・④は協働に関する内容が薄いように思う。ボランティアの活用等を検討すべきかと思うがご意見があればお願いしたい。

副会長

- ・地域との協働であれば、地場産業との連携によるビジネス支援の要素も含まれてくるのではないか。

会長

- ・ 地場産業の支援まではいかないが、地場産業の紹介や資料提供等を追加していただければと思う。ご検討いただきたい。

委員

- ・ 新図書館の運営形態が直営なのか指定管理なのかにも拠ると思うが、出前講座の活用も可能ではないかと思う。

会長

- ・ 機能・サービスに出前講座等の活動についても追加いただければと思う。連携先としては商工会等の活用が考えられるのではないか。

事務局

- ・ 産業・工業ということであれば（財）産業交流センターが適任であるかと思うので追加させていただきたい。

委員

- ・ レファレンスの取り扱い方が気になっている。青少年・子どもへの対応も重要になると思う。したがって、レファレンスは基本方針全体に関係してくるのではないか。

委員

- ・ 基本方針①でレファレンスを集約した方が良いのではないか。ただし、先ほどご意見をいただいたようにレファレンスは全体に関係してくる。したがって、表現については十分検討いただく必要があると思う。

委員

- ・ レファレンスは全体に関係しているが、基本方針①に集約すれば良いと思う。

会長

- ・ いただいたご意見を踏まえ、レファレンスに関する表現は基本方針①に集約したい。
- ・ 基本方針④については、ボランティアの活用や地場産業との交流に関する取り組み等内容を検討いただき、機能・サービスを充実させていただきたい。

委員

- ・ 基本方針①にある「通勤・通学者層を対象としたサービス」にはビジネス支援が含まれている。基本方針④に盛り込めば良いのではないか。
- ・ また、産業に目を向けるという視点から、就活支援は基本方針④の機能・サービスになり得ないか。

会長

- ・ どこまでを新図書館の機能・サービスとするかという点も含め事務局で検討いただければと思う。

委員

- ・ 連携先についてであるが、明石コミュニティ創造協会も追加していただければと思う。

委員

- ・ 地域との協働によるまちづくりは対象範囲が際限なく広がっていくことが考えられる。新図書館で担うべきこと、また、新図書館でなければ出来ないことを整理しながら検討していただければと思う。

会長

- ・ 本日ご意見いただいた連携先を網羅していただいた上で、実際には、図書館側からの企画、また、連携先からの企画により実際に連携していくことになると思う。全体を見直す中で改めて整理させていただきたいと思う。

⑤ つどい・ふれあい・いこいの場となる図書館

委員

- ・ 「全市民」にこだわっているとの認識で良いのか。

事務局

- ・ 公共図書館という性格上利用者を限定することは無い。出来る限り多くの方に利用していただきたいと思う。

委員

- ・ 研修室には調理室も含まれているのか。

事務局

- ・ ここにある研修室に調理室は含めていない。調理室は4Fで検討されており、そちらで考えていければと思っている。

(4) (仮称) 市民図書館のゾーニングについて

事務局

【資料2】・【参考資料】に基づき、新図書館のフロアゾーニング、施設・設備イメージについて説明

事務局

【資料4】に基づき、再開発ビル全体のフロアゾーニング、各階の機能配置等について説明

委員

- ・ 防犯カメラは設置されると思うが、その他の死角対策等も十分に検討していただけるのか。

事務局

- ・今後の検討課題とさせていただきたい。

委員

- ・畳やマットコーナーの広さはどの程度をイメージしているのか。
- ・図書館に行った際いつも思うことであるが、カウンター付近にカバン等を置けるスペースがあれば良いと思う。ご検討いただきたい。

事務局

- ・ここに示しているのはイメージである。書架やマットの位置は様々なご意見をいただきながら今年度中に決定出来ればと思う。
- ・現時点で事務局が想定している畳の広さは20～30m²である。

委員

- ・駅から再開発ビル、図書館までの経路における防犯対策はどのように検討されるのか。

事務局

- ・建物全体については中心市街地活性化推進室の担当となる。このうち、4F～6Fは公益部門として市が、その他のフロアについては再開発準備組合が中心となる。再開発準備組合と市がお互いに協議をしながら進めていく事項であると認識している。

委員

- ・郷土資料室は書架だけで座席は設置しないのか。

事務局

- ・本日も提示したものはイメージである。整備完了時には郷土資料室にも座席を設置することになる。

委員

- ・垂水図書館は施設の1Fが図書館となっており、明石市の新図書館も1Fであれば良いと思っていたのだが、新図書館は6Fに配置することで決定しているのか。

事務局

- ・新図書館は6Fで決定している。

委員

- ・郷土資料室には担当職員を配置されるのか。

事務局

- ・郷土資料室は個別の部屋であり、常駐の担当職員を配置する予定である。

委員

- ・みなくる（子ども図書館）は児童書エリアに統合されるとの認識で良いのか。

事務局

- ・ 児童書エリア＝みなくると認識していただいて良い。

委員

- ・ 松岡享子さんがご提案されている児童書コーナーとみなくるのイメージには乖離がある。【資料4】P7のこども健やかひろばの中にみなくるのような場所があり、児童書エリアに松岡享子さんのイメージされている蔵書コーナーを設けた方が良いのではないか。
- ・ 今のみなくるには、本だけではなく子育ての相談も出来る柔らかいイメージがある。一方、市立図書館の児童書エリアは静かに本を読み、お話をしてくださるボランティアが居るといふものであり、ふれあい方が違うと思う。

会長

- ・ エリアを明確に区分することは難しいと認識している。ご意見をいただきながらより良いものを採用していくということだと思う。こども健やかひろばについては、所管主体も異なるため全てのご意見を反映し、運用していくことは難しいのではないかと。

事務局

- ・ 新図書館とみなくるのイメージが異なるという点についてこの場で議論いただき、方向性を示せればと思う。

委員

- ・ みなくるの現在の利用者には非常にアットホームな雰囲気を利用していただいている。みなくるとしても案があるので次回提示させていただければと思う。
- ・ 本日提示いただいているものは、現在のみなくるの位置付け等を踏まえると違和感がある。
- ・ 一般の方と子ども用の図書館を統合するというのであれば、子ども用のレファレンスデスクを設置する等ゾーニングを大幅に変更していただきたいと思う。

委員

- ・ 新図書館の児童書エリアとみなくるで機能・役割の住み分けを行い、並存させるのも選択肢としてあり得るのではないかと。
- ・ 明石には児童館が無く、親子でゆっくり時間を過ごせる場所が無いように思う。

委員

- ・ 現在のみなくるをそのまま新図書館に統合するのは機能面で無理があるのではないかと。

会長

- ・ こども健やかひろばが4Fにあり、新図書館との住み分けも可能だと思う。全体を俯瞰した議論、各階との位置付けが必要かと思う。再開発ビル全体のバランスを配慮いただきご意見をいただければと思う。

委員

- ・ 6 Fの児童書エリアについて、入口にマットが配置されているので子どもにとって、こども健やかひろばとの区分が出来ず、遊びとの切り替えが出来ないのではないかと。
- ・ このような状況が子どもの声を騒音と感じさせる要素となっており、騒音とさせない、騒音と感じさせない環境、違う空間に来たと小さい子どもも感じられる落ち着いた環境づくりが必要である。配置の再検討をお願いしたい。

委員

- ・ 現在の郷土資料室が分かりにくいとのご意見をいただいた。基本方針からも郷土資料室を重要視しているように思うが、現在のゾーニング案では新図書館でも同じような状況になるのではないかと。

委員

- ・ 図書館に入ってすぐ、明石らしさを感じることが出来るような配置に関する仕掛けが必要なのではないかと。

会長

- ・ 郷土資料室の利用者属性を考慮した動線になっていると思うが、ご意見を踏まえて再度検討いただければと思う。

委員

- ・ 学習室の座席数が現在の図書館よりも少なくなっている。少なくとも現在の座席数を確保していただきたいと思う。

会長

- ・ 学習室の座席確保には蔵書スペースの減少というプラス・マイナス双方の影響があると思う。ご意見を踏まえ再度検討いただければと思う。

(5) 市民アンケート調査 項目案について

事務局

【資料3】に基づき、アンケート調査項目等について説明

委員

- ・ 調査対象はなぜ16歳以上なのか。

事務局

- ・ 利用意向に関する調査であり、高校生以上を対象にしようと考えている。

委員

- ・ 小・中学生の意見を聞くことも重要ではないかと思う。地区別に小学校3校、中学校3校ないしは2校にアンケート調査の実施を依頼し、是非とも子どもの意見を吸い上げてほしいと思う。アンケート調査に回答することで新図書館に対する愛着が生まれ

るのではないか。

会長

- ・ 学校へアンケート調査を依頼することで先生の負担を増やすことになるかもしれない。ただし、せつかくの機会でもあり、可能であれば小・中学生用に簡単なアンケート調査票を作成いただき、実施していただければと思う。検討していただきたい。

委員

- ・ 調査対象となる方の年齢層に偏りは生じるのか。

会長

- ・ 無作為抽出で実施するため、各年齢層は様々になる。ただし、2,000 人を対象とするため極端な偏りは生じないと認識している。

委員

- ・ 新図書館に関する表現が様々である。表現の統一をお願いしたい。

副会長

- ・ 「新図書館」で統一すれば良いと思う。

委員

- ・ 新図書館開設に至るまでの検討経緯や今後の状況等背景を説明いただかなければ、現在の図書館が今後どうなるのか等疑問を生じると思う。

委員

- ・ 新図書館における児童書エリアの設計については、現在その機能を担っているみなくるにも参画していただいた方が良いのではないか。

会長

- ・ 新図書館は総合図書館であり、現在のみなくると全く同じものを新図書館に整備しようというものではない。前提条件に関する認識を整理する必要があると思う。

委員

- ・ みなくるの扱い方についてこのままでは不完全燃焼なのではないか。

委員

- ・ みなくるが開設されてからまだそれほど時間が経っていない。みなくるの開設にも多くの時間を掛けてきた経緯がある。
- ・ みなくるの取り扱い等について誰もが納得するような説明が必要なのではないか。

会長

- ・ 本委員会は新図書館の構想に関するご意見をいただく場であり、現在の図書館を残すか否かを検討する場ではない。本委員会が担うべき役割、検討の前提条件について十分ご認識いただきたいと思う。

事務局

- ・みなくと新図書館の関係についてご意見をいただいた。この点について、全体のバランスを考えて、駅前の再開発ビルに新図書館（6F）とこども健やかひろば（4F）に集約した方が良いのではないかという議論が進められ、現在も検討を進めている段階であるをご認識いただきたい。

委員

- ・図面の変更についてはいつまで変更可能なのか。

事務局

- ・間仕切りについては8月、その具体的な中身については今年度いっぱいと考えている。ご意見を踏まえながら検討を進めていきたい。

委員

- ・本委員会では新図書館の検討が進められているが、こども健やかひろば（4F）の検討状況についても本委員会で共有出来ればと思う。

(6) その他

事務局

【資料5】に基づき、再開発ビル全館図書館プロジェクトの内容について説明

3. その他

副会長

- ・人間はいくつになっても、新しい自分を発見することができる。そして、その発見の場が図書館であると思う。明石の新図書館にはそのような役割を担ってほしい。
- ・ゾーニングについても活発なご意見をいただいた。動線や子どもたちの立場も踏まえた検討を進めていかなければならない。

事務局

- ・第3回委員会は6月4日（月）14：00～市役所分庁舎5F教育委員会室で開催する。資料等々については事前に送付させていただく。
- ・次回の委員会では中間報告案の報告と市民アンケート案を確定させていただきたいと思う。
- ・また、第4回の委員会は8月10日（金）13：30～開催させていただく。

会長

- ・以上で第2回委員会を終了する。本日はありがとうございました。

以上